

議会あれこれ

議会改革を推進します ～2月定例会より、 質問時間が拡大されます～

草津市議会では、地方分権の推進に伴い、議会の活性化について議論し、数々の改革に取り組んできています。平成23年10月に設置された「議会改革推進特別委員会」（12人の議員で構成）では、市民に開かれた議会をめざし、改革の実践と議会基本条例の制定に向けて取り組んでいます。



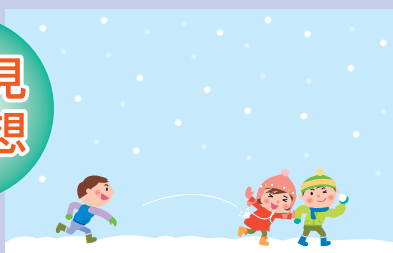
この取り組みの一つとして、平成26年2月定例会から、本会議での一問一答による議論を深め、有効かつ実質的なものにするため、質疑および一般質問の時間を変更します。また、あわせて代表質問についても見直しを行いました。

| | 変更前 | 変更後 |
|-----------|------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 質疑および一般質問 | 30分以内 (質問と答弁を含める。) | 25分以内 (答弁の時間は含めない。) |
| 代表質問 | 45分以内 (答弁の時間は含めない。) | 基礎時間20分に会派構成議員数×5分の持ち時間を足した時間 (答弁の時間は含めない。) ただし会派ごとの上限時間は60分 |

※議員1人あたりの質問時間

今後も議会だよりで、議会改革についてお知らせしていきます。

ご意見 ご感想



市議会に対するご意見やご要望をお待ちいたしております。

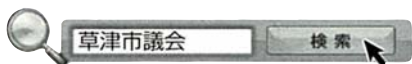
宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL. 077-561-2413
FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



● 平成26年2月定例会の開催予定 ●

| | 日(曜日) | 内 容 |
|----|----------------|----------------------|
| 2月 | 24日(月) | 本会議 (開会) |
| | 5日(水) | 本会議 (代表質問) |
| 3月 | 7日(金)、10日(月) | 本会議 (質疑および一般質問) |
| | *11日(火)、12日(水) | 総務常任委員会 |
| | 12日(水) | 文教厚生常任委員会 |
| | 13日(木) | 産業建設常任委員会 |
| | 14日(金)、17日(月) | 予算審査特別委員会 |
| | 18日(火)、*19日(水) | (20日(木)は予備日) |
| | 25日(火) | 本会議 (委員長報告、採決、閉会) |

(本会議は午前10時、委員会は午前9時30分の開催予定です。)
(なお、※については午後1時30分の開催予定です)

編集後記

—昨年は「絆」、昨年は「輪」と世相を映す漢字は人と人とのかかわりの大切さを表しているようです。私たち議員は、市民の皆さまとのかかわりを大切にしながら、さらに開かれた議会へ、議会改革に努めながら、市民の皆様へ伝える広報づくりを目指してまいります。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

議会広報編集委員一同